

第 8 回 七戸町新庁舎建設検討委員会 【会議録】

開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
開催場所	七戸町役場 本庁舎 2 階 第 1 ・ 2 会議室
出席者	坪晃委員長、田中清一副委員長、岡村茂雄委員、川端義幸委員、 天間優彦委員、田島政義委員、濱中幾治郎委員、鎌田昭仁委員、 酒井陽子委員、松本洋子委員、天間圭子委員、長山和夫委員、 苫米地 尚委員
欠席者	工藤一正委員、中岫亨委員
町 （事務局等）	附田敬吾財政課長 佐藤源太財政課長補佐 手代森俊彦財政課総括主幹 アール・エー・ビー開発株式会社 3 名
次 第	1 開会 2 案件 ・ 前回からの修正箇所説明 ・ 基本計画（素案）の審議 3 閉会

会議内容	(事務局) 皆さまお疲れ様です。開催に先立ちまして本日の資料を確認いたします。先日皆さまに郵送しました資料の一部が本日の資料となります。次第と委員名簿、A4横版の修正箇所一覧表、別紙1の基本計画(素案)に関する質疑について、別紙2の基本方針と基本計画(素案)の記載内容の整合について、別紙3の災害発生時における必要物資の備蓄について、別紙4は本庁舎での太陽光発電の実績についてです。以上の資料で本日の委員会を進めたいと思いますが、不足等はございませんか。 本日の会議の流れですが、まず事務局より前回から見直しおよび修正した箇所について、資料4の修正箇所一覧表をもとに全て説明いたします。ここでは質疑応答を設けずに基本計画(素案)の審議に移ります。各章ごとに審議していただきますが、ご意見がある場合はそこでご発言いただきたいと思います。 なお、前回の検討委員会においてこの素案を一度引き戻ししていますので、今回は改めて序章から審議いただきたいと思います。会議は2時間程度を予定しています。意見などは挙手の上、委員長に指名されてから発言されますよう、よろしくお願いします。 それでは会議に入ります。坪委員長、よろしくお願いします。 (議長：坪委員長) 皆さん寒い中、ご苦勞様でございます。それでは、ただいまから第8回七戸町新庁舎建設検討委員会を開催いたします。はじめに本日の出席状況を事務局からご報告願います。 (事務局) 本日の出席状況ですが、都合によりまして工藤委員と中岫委員から欠席との連絡がありましたので報告いたします。以上です。 (事務局) 委員の皆さま、改めまして本日は出席いただきありがとうございます。 この基本計画(素案)は、今年8月8日の第7回検討委員会において、質問内容を踏まえ、改めて検討が必要となり引き戻しとしておりました。以来、庁舎内における検討会議やコンサルとの検討を重ね現在に至りました。皆さまにご心配をおかけしたことに対し深くお詫び申し上げます。改めてご審議いただきご賛同いただけますよう、よろしくお願いします。
------	--

(坪委員長)

それでは次第により議事を進行します。前回の素案から内容を見直し修正した箇所について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

財政課の佐藤です。前回からの修正箇所について説明いたします。まず前回の委員会で長山委員から出された質疑については、お手元の別紙１の資料で町の回答を付けて、あらかじめお配りしています。また参考として別紙２、別紙３、別紙４の資料も併せて添付いたしました。まずはこちらの資料から説明いたします。

別紙１の「基本計画（素案）に関する質疑及び回答」をご覧ください。１ページ目の下から３つ目の項目で、基本構想（案）における基本方針との整合性について回答し、別紙２を参照くださいとしています。その別紙２では、左側に基本構想（案）の基本方針、右側は基本計画（素案）にある項目を並べ、直接関連がある項目をそれぞれ青色の線で結んでいます。中には線がない項目もありますが、それは庁内で基本計画（素案）を検討していく中で必要と認められて基本計画（素案）に記載することになったものです。

続きまして別紙１の３ページ目、上から５番目の項目です。「災害発生時における物資の備蓄」についてですが、町が想定している備蓄の数量を別紙３で積算しています。これは町の総務課で作成された備蓄目標に基づいて、その数量を参考に防災倉庫の床面積を算出しています。

次に別紙１の４ページ目、下から５番目です。本庁舎に設置している太陽光発電設備の設置年度と初期コスト、発電量、本庁舎の電気使用量等について別紙４にまとめています。本庁舎では農林課側と道路側の２か所に太陽光パネルを設置していますが、道路側の設備には発電量の計測器が付いていませんので、年間発電量は農林課側のみ記載しています。

その他、委員からご指摘いただいた点、特に「基本設計で検討する」としていた部分について、庁内の会議で再度確認および検討し、修正したものを今回、基本構想（案）、基本計画（素案）としてお示しさせていただきました。

それでは前回からの修正箇所について説明いたします。資料の「七戸町役場新庁舎建設 基本構想（案）及び基本計画（素案）修正箇所一覧表」をご覧ください。この一覧表には字句の訂正や表示の修正についても記載していますが、これらは資料に示すとおりですので説明は省略いたします。

１枚目の上から、表紙については前回ご指摘いただいたとおり、「基本構想」を「基本構想（案）」に訂正しました。その下の目次について

は、第二編 第一章において基本方針の次に各項目を記載していましたが、第一編の体裁と合わせて、その部分を削除しました。

続いて19ページについて、修正箇所一覧表1枚目の下から3つ目の項目です。19ページの(1)建設候補地選定の経緯の中に「河川浸水区域」と記載していましたが、正しくは「河川浸水想定区域」ですので修正しました。同じく19ページの(2)、本文1行目に「東北新幹線駅」と記載していましたが、正しくは「東北新幹線七戸十和田駅」ですので訂正しました。この2点は基本構想(案)の訂正となります。基本構想(案)については既に審議を終えています、正しい名称に訂正したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして一覧表の2ページ、一番下の「構造形式の比較」についてです。これまで「基本設計において決定する」と記載していましたが、新庁舎は低い階層での建設を検討していることと、耐震構造でも耐震安全性のⅠ類を確保できること、建設コストや維持コスト等を考慮して「耐震構造を採用する」と修正します。

続いて次のページ、一番上の「防災拠点としての機能」についてです。前回まで「非常食や資機材の備蓄については適切な保管場所や規模を検討します」としていましたが、町が想定する備蓄数量をもとに、「延床面積300㎡程度の防災倉庫を整備する」と修正しました。

続いて中ほどの「環境負荷の低減」についてです。具体的な導入設備については、設計においてランニングコストや費用対効果を検討して決定することには変わりはありませんが、再生可能エネルギーについては、前回9種類の手法を記載していましたが、現実的に導入の可能性があるものに絞って記載するように修正しました。具体的には太陽光発電と地中熱利用の2つについて検討することとしました。他の風力発電やバイオマス発電および水力発電などは事業規模が大きくなるため、今回の新庁舎建設の規模に見合うものとしてこの2つに絞りました。

続いてその下の「新庁舎建設場所の選定」についてです。本文中に「公用車車庫」と「防災倉庫」の整備を含めて検討すると記載して修正しました。また、前はA区画とB区画の比較検討表を記載していましたが、この内容は本文に文章で記載することになりましたので比較表は削除しました。その下は「階層計画」についてです。公用車の車庫と防災倉庫の配置、冬期間の堆雪スペースを考慮して比較検討しました。平屋建ての場合は全てを敷地内に配置するのは窮屈になるので採用は難しく、一方で3階建てでは建設コストや管理コストが増加します。よって「2階建て」とすることとしました。

次は最後のページの一番上の項目「平面計画」です。前回の基本計画(素案)には平面コアのタイプについて記載していましたが、これはどのタイプに優位性があるのかを比較するための表ではなかったのです

が、比較検討するための表と誤解を招く可能性がありましたので、この内容は全て削除しました。また、前回の検討委員会で長山委員からご指摘ありました、必要諸室の想定規模とフロアの配置について記載しました。

次に中ほどの「起債残高の推計」と「元利償還額の推計」についてです。前回は令和４年度末のデータをもとに作成したものでしたので、新しいデータに更新して修正しました。もう１点、基本計画（素案）の５２ページ、最後のページをご覧ください。建設スケジュールとして、各年度のスケジュールが載っています。その設計の欄の７年度、８年度に「オフィス環境調査」と記載していますが、正しくは「オフィス環境計画」となります。こちらについては申し訳ありませんが訂正をお願いしたいと思います。

前回からの修正箇所は以上です。

（坪委員長）

ありがとうございました。ただいまの修正箇所の説明を踏まえた上で、基本計画（素案）の審議に入ります。各章ごとに審議していきますが、前回の検討委員会でこの素案は一度引き戻しとなっていますので、本日は改めて序章から審議いたします。

それでは、素案の２９ページ「序章 新庁舎建設基本計画」について、この内容に何かご意見はありますか。

（長山委員）

はい。事務局にお伺いしたいのですが、私が出した質疑に対する回答の別紙１について、この扱いは最終的にどのようになりますか。例えば記録に残るものでしょうか。

（事務局）

はい。今回の会議資料としても残ります。

（長山委員）

それではお願いなのですが、この中に誤りがありますので訂正していただきたいと思います。

（事務局）

はい。

（長山委員）

１ページ目の一番上「全体」の、質疑内容の４行目に「以下に既述したように」とありますが、字が間違っています。それからもう一つ、そ

の３行下に「検討会議の見当が」とありますが、これも字が違って
います。訂正をお願いします。（※既述→記述、見当→検討へ訂正）

（事務局）

はい。大変失礼しました。

（坪委員長）

基本計画（素案）の序章について、何か意見はありますか。

（事務局）

２９ページになります。

（坪委員長）

ご意見がないようなので、序章はこの内容でよろしいでしょうか。

（一同）

はい。

（坪委員長）

それでは序章についてはこの内容のとおりといたします。

次に３０ページから４１ページの「第一章 新庁舎の導入機能」について、何かご意見はありますか。

（委員）

災害の時に一番困るのはトイレです。立派なトイレを設置しても停電になった場合には使えません。水が止まる可能性もあります。先日、青森市のアリーナを見学したのですが、屋外に簡易便座を置けばその下には水が流れていて、停電や水が止まっても使えるトイレが常備されていました。これから新しく建てるときには、そのようなことを想定して建てる必要があると思います。

（坪委員長）

ただいまの意見について、事務局から回答をお願いします。

（田島委員）

町の水道の場合、電気は関係ないのではないかと。町の水道であれば、停電でもトイレは流れます。

（委員）

電気がこなかったら他に支障をきたしませんか。

(田島委員)

電気がなくてもトイレは流れます。

(委員)

流れるのは分かります。

(長山委員)

おっしゃっているのは、庁舎が停電になったときには付近も停電となっていて水道関係の施設も停電になる、ということではないでしょうか。私は水道設備についてよく分かりませんが、そこに非常電源や予備電源があるのか、というところではないでしょうか。

(事務局)

町の水道においては、天間地区も七戸地区もポンプアップで水を送っているのではなく落差で送っています。かなりの揺れなどで配管が破れたりすれば、また別ですが、今は電気が供給できなくなっても水は流れる仕組みになっています。

(委員)

私は天間地区に住んでいますが、現に最近、2回ほど水が出なくなった経験をしています。大きな地震がきた場合に水が出なくなる可能性は十分考えられると思います。確かにトイレは電気がなくても水があれば手で流せます。実際に私も浴槽に水を貯めて対応しましたが、せっかく新しく建てるのであれば、最悪の状態などあらゆる想定をして作った方がいいのではないか、という提案です。

(坪委員長)

事務局から何かありませんか。

(事務局)

今のお話は、ご意見としていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

確かに電気や水が止まることは考えられることだと思います。防災の備品として簡易トイレを準備する計画にはなっていますが、新庁舎における対応も考慮して設計に入っていきたいと思っています。

(苫米地委員)

先ほどの委員のお話にあった、水道が止まった原因は水道管の破損だと思いますが、大災害など大きな地震でそうなった場合には、先ほど事務局が言われた落差での供給では対応できないわけです。水道管の破損によって水道が止まったときの準備があるのか、という質問だったと思います。

(坪委員長)

他にご意見はございませんか。

(委員)

31 ページの (2) にユニバーサルデザインとありますが、ユニバーサルデザインを考えると、「階段」はそぐわないのではないかと思います。

(事務局)

写真に二段手すりの設置とあります。

(委員)

分かりました。ですが私が思うには、確かにエレベーターはユニバーサルデザインにあたりますが、停電するとエレベーターは使えません。ではスロープを作っておくと階段が無理な高齢者でも意外に歩けます。ですので、いろいろな状況を想定して作るべきだと思います。

(坪委員長)

事務局としては、ご意見として伺っておくということですか。

(事務局)

はい。エレベーターが止まることもあるかと思います。非常用階段は必ず設置することになりますが、ユニバーサルデザインとして手すりを設置するなどの工夫をしていきたいと考えています。

ご意見ありがとうございます。

(坪委員長)

他にご意見はございませんか。

(岡村委員)

30 ページの「(1) わかりやすく利用しやすい窓口」の中に、「②プライバシーへの配慮」とありますが、これは本当に大事だと思います。相談者はすごくデリケートな気持ちで相談に来て、他人に見られたく

ないなど、通常の状態ではない方もおられると思いますので、十分な配慮をしてもらえればと思っています。

（事務局）

わかりました。

（苦米地委員）

今のお話に関連して、相談室は個室も準備されるのでしょうか。オープンな場所での相談よりも、別室を望む方が来た場合に個室で対応できるような配慮はされるのでしょうか。

（事務局）

はい。基本計画の４５ページ、平面計画をご覧ください。この中で１階の上から３つ目に「相談室」とあります。これは先ほど委員からお話のあったような、４、５人程度が入れる大きさの個室です。こちらで相談を受けられるように計画しています。

（坪委員長）

よろしいですか。

（苦米地委員）

私はいいです。

（坪委員長）

他にございませんか。

（天間優彦委員）

ありません。

（坪委員長）

意見がないようなので、第一章はこの内容でよろしいでしょうか。

（一同）

はい。

（坪委員長）

それでは第一章についてはこの内容のとおりといたします。

次に４２、４３ページの「第二章 土地利用計画」について、この内容に何かご意見はありますか。

(長山委員)

委員長、今、第一章が終わってしまったのですが、範囲が広く短時間で意見を出すのは難しいので、できれば見開きの２ページ程度ずつで進んでいただけると分かりやすいのですが。いかがでしょうか。

(坪委員長)

委員の皆さんはどうですか。

(長山委員)

どこを審議の対象としているのか、分からなくなってしまうです。

(天間優彦委員)

これは事前に渡されて、みんな見て来ています。

(長山委員)

そうなのですが、今日、検討するということなので見ながら、とは思っていました。

(坪委員長)

事務局としてはどうでしょうか。

(事務局)

その方が進めやすいということであれば、それでよろしいと思います。もう少し細かく区切って、例えば第一章であれば、「基本方針１」について審議するなどでしょうか。

(坪委員長)

今の意見は審議が前後してしまうので、改めて第一章にもどることになりますか。

(天間優彦委員)

第一章はもう決定したので、次の二章から範囲を区切って進めたらどうか、ということではないですか。

(長山委員)

いえ、第一章は「基本方針１」までが終わったとしていいと思います。ですので、方針ごとに「基本方針２」から始めていただければと思います。３３ページからです。

(坪委員長)

では「基本方針2」の33ページから35ページまでを審議したいと思います。ご意見はありませんか。

(苦米地委員)

34ページの「構造形式の比較」について、説明いただきたいことがあります。耐震や制震、免震の3種類の中で、私はこれまで免震を強く勧めてきましたが、このページの中だけで耐震を採用しますと決定していて、なぜ免震を採用しないのか理由がはっきりしません。平川市などは免震を取り入れています。取り組みとして七戸でも採用してはどうかと提案してきた私としては、過程が見えないまま決定しているのは少し納得しきれないところがあります。

これは庁内の会議で不要となったのか、議会でそうなったのか、理由があれば教えて下さい。

(坪委員長)

この件に関して、事務局からお願いします。

(事務局)

こちらの内容は庁内の補佐級や課長級の会議で決定したものです。議会は入っていません。

(長山委員)

今の耐震、制震、免震についてですが、建物の高さや面積によって、どの形式が多く取り入れられているかというデータがあるのではないですか。それに基づいて耐震にしたと私は捉えました。例えば階層が低いから耐震でいいとか、階層が高いから免震にしないではいけない、などの単純な考え方ではないのですか。

(事務局)

庁内で検討した際も、階層によってどれがいいか決まってくるのでは、という話もありました。県内の市町村で庁舎を建てている事例としては、2階建て、3階建ての庁舎であれば十和田市や野辺地町は耐震構造で建てられています。免震構造は県内だと平川市で採用されていて4階建ての建物です。弘前市も免震だと聞いています。こちらは6階建ての建物です。

免震構造は高いビルに適していて効果が大きく発揮されますが、今回の庁舎建設は最終的には2階建てという低い階層で基本計画をしていますので、免震構造の有効な効果が得にくく、建築コストの面や建てた後のメンテナンス費用なども併せて検討し、耐震構造が良いとの

結論に至りました。

(坪委員長)

事務局からの説明がありましたが、これでよろしいでしょうか。

(天間優彦委員)

賛成です。

(長山委員)

今の事務局からの説明でよく理解できたのですが、これでは分かったのは私たちだけになってしまいます。その考え方をここに概略として載せたらどうでしょうか。耐震にした理由がよく分かると思います。これは私たちだけのことではないのですから。

(天間優彦委員)

この表で分かりませんか。私は分かります。○や△でコストなどを比較していて、これを見ると大体分かると思います。

(長山委員)

ただ、今の階層の関係ですとか、おそらく免震にすると、かなりお金がかかるなどの費用対効果の問題も出てくると思います。本来は安全のために費用対効果などとは言ってはいけないのでしょうけれども、やはり町民の方に納得していただけるかどうかを考えると、私たちだけが分かっているのでは駄目だと思います。この表を見て全て分かる人はどれだけいらっしゃるのでしょうか。

(天間優彦委員)

分からない人は質問すればいい。

(事務局)

階層の話はこの後に出てきます。そこではじめて階層を2階としていますので、ここの段階で階層を含めた概略を記載するのは前後します。費用対効果などだけで表現するわけにもいきませんので、ここはこれをお願いしたいところです。

(委員)

ここにいる私たちは今、佐藤さんから詳しく説明を受けたのでよく分かるのですが、もし一般の方がこれを見たときに、括弧書きでもいいので少しでも概略があると分かりやすいと思います。

(長山委員)

せっかく役場で検討したものがあのですから、入れればいと思います。

(天間優彦委員)

補足として、でいいと思います。

(事務局)

役場の会議で検討した内容ですが、コストについて分かっているのはこの表にある内容だけです。耐震構造に対して免震構造だと5%から10%程度大きくなるということまでで、町としては実際に建設コストを計算したわけではありません。それを資料として出しているところもあります。ただ一般的に免震構造の方が建設費はかかるということです。装置のメンテナンスについては、ここにあるとおり耐震構造は不要で免震構造は定期点検が必要です。定期点検があるということは、金額は不明ですがコストがかかる、ということが分かります。先ほど庁内で検討した内容をここに載せてはどうか、というお話がありましたが、確かに検討はしていますが、具体的な数値は持っていません。あまり確実ではない情報を計画書に載せることには我々としては抵抗があります。

ですので、本文にあるように建設費やメンテナンス費用、そして一番の目標である安全性のI類を確保できること、これらから判断したものですので、このとおりにしたいと思っています。

(天間優彦委員)

このとおりでいいと思います。

(坪委員長)

今の件に質問した方、今のお答えでよろしいでしょうか。

(委員)

建設費用や建設後のメンテナンス費用などは考えなくても、先ほどの説明にあったように、平川市や弘前市などの高い建物に免震構造が採用されていて、私たちが計画しているのは2階程度なので、強い地震がきたとしても耐震構造が適していると分かればいと思います。費用面ではなく階層によって適した構造だということところが一般の住民は分かりにくいので、先ほど言われたようなことを付け加えるだけでいいと思います。費用がかかってもそれが安全性を確保するためなのであれば、そうしなければならないのですから。

(事務局)

私の個人的な考えですが、免震構造が一番良いとは思っています。平屋としても高層階としても、地震の際に建物の内部が一番揺れなくて済みます。ただ、それを建てて維持管理していくとなると、どうしてもコストの話が出てきます。どこかで折り合いをつけなければいけません。ですので、このような書き方にしています。

(田中副委員長)

３４ページの内容は、その前の３３ページと関連しています。両方を見ていけば十分納得いただけると思いますので、注釈は不要ではないかと思います。

３４ページの上から３行目に、「新庁舎においては、耐震性の目標である「Ⅰ類」を確保できる」とありますが、このⅠ類については３３ページに、「大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする」とあります。ここが確保できるから耐震構造にしたということが、順番に見ていけば納得できるのではないのでしょうか。

ですので、私はこれで良いと思います。

(苫米地委員)

私は今回の庁舎建設に関して、初期の段階から参加して免震構造を提案してきました。その動機としては、青森県内に免震工事でイニシアチブをとれる建設業者がないので、七戸町が庁舎を建てる際には免震構造を取り入れて、七戸町の業者にその技術やノウハウを身に付けるチャンスを作ってはどうか、との思いから提案したのです。

他の自治体でも免震構造で建てている例はありますが、ノウハウは他県の業者が持ったままで、青森県の業者にはノウハウの蓄積が全くされていません。時代はこれから免震構造の建物を作る時代が変わっていくと思います。今回の役場庁舎建設に免震構造を取り入れて、役場の建設工事ですから元請けではなくても下請けなどで地元業者が参加することによって、その機会が得られると思い提案した免震構造なのです。

(天間優彦委員)

それは分かりますが、役場で検討した結果これで進めたいということですから、了承してはどうでしょうか。

(坪委員長)

では３５ページまで、この内容でいいですか。

(長山委員)

35ページの「防災拠点としての機能」について、ここに「非常用電源を稼働できる設備を整備します」とあります。72時間で、業務継続の手引きによるとしています。これに関連して私が質問した別紙1の3ページ目、上から2マス目と4マス目の、非常用電源の考え方についてお聞きしたいのですが、どの範囲まで非常用電源を使うのか検討されているのでしょうか。

というのは、庁舎に整備する変電設備が何kVAになるのかまだ検討していない中で、それが検討されていなければ非常用電源の容量も検討できません、それが検討できないと燃料の量や備蓄場所についてなど何も検討できないのですが、その辺りの基本的な考え方について、町ではどう検討しているのでしょうか。

(事務局)

庁内の会議の中では、庁内にある全ての課が業務可能な電源容量が必要という意見が出ていました。よって、その業務可能な容量を有した非常用電源設備と、それが72時間稼働できる大きさの燃料タンクが必要になると思っています。具体的な設備や規模については設計のときに決定したいと考えています。

(長山委員)

概算でも出ていないのですか。

(事務局)

現在は施設が4つに分かれていますので、単純にそれぞれが使用している電力量を足しても概算にはなりません。新しい建物では共用できてコンパクトになる部分もあります。ですので、概算でも試算していません。

(長山委員)

この辺りは概算でもいいので出しておかないと、後々に予算の関係にも影響してくると思います。数字として出しにくいのは私も分かります。考え方は2種類ほどあると思います。庁舎の中で働く人数に対し一人当たり何Aくらい使うのかから予測する、もう一つは、庁舎1㎡あたりでどれくらいの電気を使用するのか、そういう平均的な数値はどこかに出ていると思います。

新しく庁舎を建てた市町村もあるでしょうから、その庁舎だけの面積と電気容量が分かれば1㎡あたりの電気使用量は分かりますので概算もできます。それに七戸の庁舎4,800㎡を掛ければいいだけです。必ずしも正しくはないのかも知れませんが、概算ですのでいいと

思います。

そうすると、それに見合う変電設備が必要で、それに対する予備電源としての非常電源設備が必要、それに対する燃料の量など、全て芋づる的に出てきます。どうでしょうか。

私はやってみました。簡単な事ですから町でも出来るはずですが。そういうものが分からないと、防災拠点としての機能とはならないと思います、庁舎全体を動かすということは全ての課を動かすということです。おそらく議会も災害が発生すれば議員さんが来るわけですから、それら全体を動かすとなるとかなり大きな設備が必要になると思います。

私の概算をお話しすると、変電設備で大体300kVA、発電設備でいうと力率を入れて400kVA、それだけの発電機を動かすのに1時間あたり軽油だと96L、1日ではその24倍で3日だとさらに3倍です。このように概算が出せます。軽油でいうと総量は大体7kLぐらいです。ガソリンスタンドの地下にあるタンクは1本約10kLですから、それを1本設置しなくてはいけなくなります。

このように簡単に出せるのですが、そういう検討をここに加えられないでしょうか。

（事務局）

町としては、設計で具体的な数値を示したいと思います。今の段階でこの程度ではないか、というあいまいな数字を記載するよりも、基本設計で建物の大きさが決まって必要な電力量が分かった上で、非常電源の大きさについて記載したいと思っています。

（長山委員）

プロポーザル方式でやるのですから、町としての要望を設計者に伝えるわけですが、これも要望として上げておく必要はありませんか。上振れ下振れはあるでしょうけれども、最低限または大体これくらいなどの数値は必要ではないでしょうか。

（田島委員）

次の会議までに、我々が言ったことをまとめてもらうなどとしなければ審議が進みません。今の長山委員が言った非常電源についても、どの程度が必要かなどは書いておく必要があると思います。会議で出たことですから。

（坪委員長）

という意見がありましたが、皆さんはどうでしょうか。次の会議までにということですが、よろしいですか。

(田中副委員長)
良いと思います。

(坪委員長)
長山委員はよろしいですか。

(長山委員)
はい。

(事務局)
確認させてください。今の庁舎の電気容量をもとに4800㎡に換算して、それをここに載せるかどうかを補佐級からの会議で検討し、改めてこの会議にお諮りするということによろしいでしょうか。

(長山委員)
今の庁舎だと、先ほど佐藤さんが言われたとおり一緒になっていないので分からないと思います。既に建っている新庁舎の市町村さんの役場自体の面積と電気容量を比較すればいいと思います。

(事務局)
ただ、建物によってはフルエアコンで建てているところもありますし、ボイラーを使用しているところもあります。そもそも電気容量について、面積が同じであれば同程度の容量だとして比較ができるのかが私には分かりませんでしたので、今の段階ではここに数値は記載できないと思っていました。

(長山委員)
それでは先ほど私が言ったように、勤めている方一人当たり大体6Aから8Aとする考え方が一つ、もう一つは先ほど言った1㎡あたりの電気使用量、これはネットで検索しても出てきます。1㎡あたり30VAから80VAです。幅があるので平均磁界を使えばいいと思います。大体55から60ぐらいとして、それに4800を掛けても、それほど大きな狂いは出ないと思います。ちなみに先ほど私が言った300kVAでいけば、南部町や平川市などはクリアできます。

(事務局)
休憩をいただいてもよろしいでしょうか。

(坪委員長)
はい。今から5分間の休憩といたします。

～ 5分休憩 ～

(坪委員長)

それでは会議を再開します。事務局どうぞ。

(事務局)

はい。近隣の市町村から設置した非常用電源の大きさを聞き取りしたいと思います。その数値を記載するかどうかについても、併せてもう一度庁内の補佐級からの検討会議で検討し、改めて修正したものをお示ししたいと思います。

(田島委員)

次の検討会議で出してくれればいい。先ほど長山委員の話を参考にまとめてもらって、どの程度が必要なのかが分かればいいです。

(事務局)

参考資料として渡すのではなくて、これに載せるという方向ですか。

(田島委員)

はい。

(事務局)

分かりました。

(濱中委員)

この会議も限られた時間の中での会議です。細部までの指摘は我々にとって大変ありがたいとは思いますが、事務局もすぐに答えられないような状況であれば、そのような内容は次までに調べて回答するとしていいと思います。詳細な話は、私たちは専門家ではありませんので、その辺りを考慮して会議を進めていただきたいと思います。

(坪委員長)

今のご意見に対して、これでよろしいですか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

では次回までに検討していただくこととします。35ページまでについては、これでよろしいですか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

次に３６ページから３９ページまでについて、ご意見をいただきたいと思います。ありませんか。

(一同)

ありません。

(坪委員長)

では４０ページから４１ページまでについて、ご意見をいただきたいと思います。

(長山委員)

４０ページの「再生可能エネルギーの活用」について、町が出してくれた別紙４に太陽光発電の実績表があります。導入の検討ですのでまだ何にするかは決めていないとのことですが、今ある町の太陽光発電設備について調べてみました。

設置したのが２０１０年で、当時の設備費用からすると非常に割高なものです。２．５倍程度かかっています。それを俗な言い方ではありますが元が取れているか試算してみました。町からの資料に基づいて、発電量は農林課側の令和５年度の１０，９４０ｋＷｈ、１ｋＷｈあたりの電気料は同じく令和５年度の本庁舎の電気使用量を使用しました。

まず電気使用量から電気代を出すと、１ｋＷｈあたり大体３４円です。太陽光発電で発電した電気料は掛け算すると年間３７万くらいになります。この３７万で設備費用の１，４７０万を割ると４０年ぐらいかかります。２０１０年に設置していますので、２０５０年ではじめて元が取れるという計算になります。新しい庁舎を建てるので途中で壊すのか分かりませんが、元を取るのは随分先になるということです。

何を言いたいかというと、どういう太陽光発電の使い方をするのか、昼間蓄電もせずに使うのか、それとも蓄電池設備を入れて昼間発電した電気を貯めてそれも使うのか、それによって設備費用やメンテナンス費用も随分変わってきます。

何を導入するかははっきりとは書いていませんが、もし太陽光発電をするならどういう使い方をするのか、これを入れておかないとプロポーザルされたときに訳が分からなくなります。検討だけはしておいていただきたいと思います。

(坪委員長)

事務局へ検討案としてのご意見でした。

(事務局)

承ります。

(坪委員長)

他にございませんか。

(濱中委員)

40ページの(1)にZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とあります。省エネに関することだとは思いますが、これについてもう少し説明していただけないでしょうか。

(事務局)

このZEBと呼ばれるものは、建物で消費する年間のエネルギーをゼロにしましょう、という考え方です。

建物で使われるエネルギーについて、例えば省エネルギーで電力を使わないようにする、あるいは太陽光などの自然エネルギーを利用する、または設備のシステムを効率化して電気の使用量を抑制するなどによって、使うエネルギーを作り出すエネルギーで相殺し、プラマイゼロにしよう、というのがZEBの考え方です。

ただ、実現は相当難しいとも言われていて、プラマイゼロではなくても、より近づけるような取り組みをしていきたいと思います、という考え方です。

(濱中委員)

使う電気のコストを自然エネルギーで賄って、コスト自体を抑えるという考え方ですか。エネルギー自体をゼロにすることはできないのですから。

(事務局)

使う電気量を作る電気量でプラマイゼロにする、という考え方がZEBと言われているものです。

(長山委員)

私が知っている限りですが、エネルギーというのは大体消費するもので、消費はするのですが、そのビルで何らかの形で電気を作り出して、例えば太陽光発電などでエネルギーを作る、地熱を使う場合もあるのでしょうけれども、それによって本来事務所などで必要な電気量

を作った電気で相殺するという考え方です。トータルでそのビルをゼロエネルギーに近づけましょうというのが、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ということだと思います。

(坪委員長)

納得していただけましたでしょうか。

(坪委員長)

「基本方針4」については、これでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

それでは「第二章 土地利用計画」について、42、43ページの内容に何かご意見はありますか。

(一同)

ありません。

(坪委員長)

意見がないようなので、第二章についてはこの内容でよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

次に44ページから47ページの「第三章 施設計画」について、この内容に何かご意見はありますか。

(長山委員)

全体ではないのですが、関係するところがあるので先にお話をさせていただきたいと思います。

まず45ページの「平面計画」で1階、2階となっています。2階建てを想定されたということなのですが、次の46ページでも各フロアの配置は1階、2階で各課の配置がされています。以前は「2階建て以上」で計画されていたものがここで「2階」に変わっていますが、本当に2階でいいのかという疑問を私は持っています。

なぜかというと、延べ面積で4,800㎡ありますが、2階で単純に

割ると1フロアが2,400㎡となります。単純計算ですが一例として60m×40mなければ2,400㎡になりません。そんなに長い建物の中をお年寄りに歩かせるのでしょうか。もっと長くなる可能性もあります。80m×30mになるかも知れません。まずそれが危惧されるのが一つです。

それから建物の構造とも関係しますが、先ほどの36ページの真ん中あたりに「連携しやすい執務空間」として「見通しの良いオープンフロアにする」とあります。オープンフロアというのは間仕切りがないという意味だと思いますが、そうした場合に面積区画をどうされるのか、その辺りのお考えを初めにお聞きしたいのですが。

(坪委員長)

事務局からお願いします。

(事務局)

2階でいいのかが危惧されることについて、確かに60m×40mなどのように広いスペースになろうかと思います。これも議論になったのですが、2階建てとした主な理由はやはりコストです。3階建て以上とした場合のコストを考慮し、2階建てで建設が可能なのであれば、それがいいだろうと判断したものです。

オープンフロアにした際の面積区画についてですが、その面積区画とはどういうもののでしょうか。

(長山委員)

根本的なことを考えると、国の基準に官公庁施設の建設等に関する法律というものがありますが、今までいろいろな面積を算出するときに国の基準を参照していますから、おそらく建物自体も国の基準に倣うという形になると思います。その基準では延べで1,000㎡を超える場合には耐火建築物にしなければなりません。2階だろうと3階だろうと耐火建築物にするということです。構造は木造でも作れますが。

そうすると、私が出した質疑の中に面積区画のことが書かれていて、それはここでわざわざ触れる必要がないと町は言っているわけですが、2階建てでも1,500㎡の面積区画が必要になってきませんか。

(アール・エー・ビー開発)

おっしゃるとおりです。

(長山委員)

そうするとワンフロア2,400㎡の中に1,500㎡の区画を作

らなくてはなりませんので、残りは900㎡、場合によっては1,200㎡と1,200㎡でもいいのですが、間仕切りができてしまいます。これではオープンフロアにはなりません。

そこで、これは私の考え方ですが、1,500㎡という面積区画が該当するのであれば、わざわざ2階建てで間仕切りができるようには作らずに、3階建てにすると単純にワンフロア1,600㎡になります。先ほど言った面積区画の1,500㎡を入れても残りが100㎡ですから、そこには階段やエレベーターの区画に使えば、その1,500㎡の中に間仕切りは出来ません。これは各階でそうなります。

そういうものではだめなのでしょうか。非常に見晴らしのいい庁舎ができます。

(坪委員長)

事務局からこれに関してお願いします。

(アール・エー・ビー開発)

庁舎は準耐火建築物以上の建物が求められます。その場合には1,500㎡以内に防火区画をする必要が前提としてあります。ですので、1,500㎡以内にシャッターや防火戸で区画をして、火災となったときにはそれらを閉じて逃げられる、または延焼しないようにする設備を設けることが必要となります。

今考えているのは、階段や倉庫などの執務室以外で1,500㎡を超えないようにフロアを区切っておく必要があるということ、どこでやるのか、ということかと思います。

平屋建てや2階建て、3階建てでも、作り方によって1,500㎡を超えるとどこかでシャッターや防火戸で区画する必要がありますので、設計手法やフロアの考え方によっても考え方が変わってくるかと思いますが、プロポーザルのときに設計者がどういう判断をするかということもあるかと思います。

(長山委員)

ということですから、問題となるのはオープンフロアにできるかどうかが大事成らなってくると思います。するとやはり1,500㎡で切ったときにもオープンフロアができる考え方を持っていないと、プロポーザルでこちらから要望が出せないということになります。

もしそうするのであれば町が計画しているこの1、2階の配置、これはせっかく検討していただいたものですが、これをもう少し工夫する必要があると思います。

(坪委員長)

今の意見に対して事務局はどうですか。

(事務局)

先ほどと繰り返しになりますが、役場の中で検討した結果、建設コストを考えて2階建てを結論としました。

委員会の意見を伺いたいのですが、皆さんはどうでしょうか。今は2階建てで告示していますけれども、3階建ても視野に入れてこの計画を見直す必要があるとお考えでしょうか。

(長山委員)

1, 500㎡で区切れるような状態の3階建てにすれば間仕切りができません。できるのはあくまでも階段やエレベーター、エスカレーターは付けるのかは分かりませんが、そういう縦穴の区画と面積区画の1, 500㎡という大きなフロアで、間仕切りが一切できません。私はこれを提案します。

(田島委員)

2階建てで想定しているこの計画に、長山委員が言われた1, 500㎡の区画を上手に組み入れて、それで2階建てが可能であれば費用対効果も考えてそれでいいし、どうしても間仕切りがないオープンフロアを実現するために2階建てが不可能な場合は3階にするしかありません。そこを検討してほしいと思います。

(長山委員)

南部町がなぜ3階建てにしたかというのは、私の意見と一致します。南部町も確か4, 800㎡程度です。だから3階建てなのだと思います。一番やりやすいですから。例えば、間仕切り壁を準耐火構造の壁にすると今度はその分のお金がかかります。防火戸があればその開き方も考えなくてはなりません。来庁者がいるのに閉めてはおけないので開けておく必要があります。そうすると火災のときに閉める必要があるので、いろいろと構造的に大変になります。後々のメンテナンスなども考えると間仕切りがない方がどれだけ便利かということです。

ですので、間仕切りは最低限にするべきです。階段やエレベーターなどの縦穴でしっかり切れるような対応をした方が、私は明るい庁舎ができると思います。

(坪委員長)

事務局としては、これを委員会のご意見として踏まえて検討してください。

（事務局）

今、提案があったように、３階建てがよろしいということでもいいでしょうか。

（田島委員）

私は２階建てで１，５００㎡の面積区画が上手に確保できるのであれば２階でもいいと思います。その両面から考えてはどうかと思います。

（事務局）

はい。

（濱中委員）

ここで２階建てや３階建てについて審議しても、専門家ではありませんのでよく分からない部分がたくさんあります。何が一番いい方法なのか、専門家も入れて十分検討してほしいと思います。専門家でもないのにここで結論を出すのは無理です。ここは基本的な大きな方針を協議する場だと私は思っています。

（事務局）

今のお話を整理させていただくと、３階建ても検討材料として検討し、コスト面などを考えて可能なのであれば実際の設計にも３階建ての可能性を含める、ということでしょうか。

（坪委員長）

両面から考えて計画してみるということかと思いますが、皆さんよろしいですか。

（濱中委員）

皆さんが最終的に納得できるような内容を出していただければ、それでいいと思います。

（松本委員）

４５ページの「必要諸室と規模」について、災害時に炊き出しなどができる設備がここに見当たりません。庁舎は避難場所にもなるので、温かいものを提供できるような、炊き出しができる設備をぜひ庁舎内に作ってほしいと私は前に提案しました。それがどこにも何もないのですが、それはどのように考えられたのでしょうか。

(事務局)

あの辺りはアリーナを避難場所にしています。庁舎の建物の中に避難していただくことは今のところ考えていません。

もう一つ、災害バルクというガスを燃料とする非常用電源装置があるのですが、ガスですので緊急時にはそれを燃料として炊き出しが可能なこともあって話題になっています。これはメーカーの方とも話をしたのですが、規模としては小さなもので、役場全体の電力を賄える大きさの商品はないということでした。

先ほど長山委員からも出ていましたが、非常用電源の検討を進める中で、ガスや軽油または灯油などの中から最適な燃料を比較していきたいと思っています。非常電源の機械本体の価格なども関連します。

今のところはそのような考えです。

(松本委員)

どの程度の災害が起きるのかは想像つきませんが、役場の庁舎内に避難するなどではなくて、ではアリーナに炊事ができるような設備は付いているのですか。

(事務局)

ありません。

(松本委員)

天間地区には公民館や保健センターがありますが、七戸地区には調理室として使えるような設備をもった施設は何もありません。昔の保健センターは川のそばなので災害時には使えないと言われていました。南公民館にもそのような設備はありません。では七戸地区の人たちはどこに集まって食事の準備などをすればよいのか、何もないのです。その場合には避難場所として役場に集まることも考えられます。アリーナに収まらない場合などに、避難してきても皆がいるところがなくて寒いとなれば、下田のイオンのように駐車場に避難用テントを設置して雨風をしのげるような設備を準備しておいてはどうかと提案したはずですが、そういうことも何も考えていないということでしょうか。何が一番大事なのかを考えると、能登半島の災害状況を見てもそうですし、私たちは3.11も経験しましたが、やはり有事の際を想定して、そこまで考えなくてはいけないと思います。

この計画には「災害発生時における避難生活に必要な物資の備蓄」についても記載されていますが、これだと温かいものは何もありません。みんな、避難してきて何が欲しいかというと温かい汁物やおむすびなどだと思います。そのようなものを提供できる設備をどこかに入れていただくことはできないでしょうか。ぜひ考えていただきたいと

思います。

(坪委員長)

今の件に対して事務局からお願いします。

(事務局)

松本委員のお話はそのとおりだと思います。ただ、町内には避難施設がいたるところにあります。

ですが、災害の規模によってはその施設の調理器具が使えなくなる状態も考えられます。その場合は屋外でストーブによって炊き出すなど、いろいろな対応が考えられますので、今のお話は意見としていただいて、併せて防災計画でも検討したいと思います。

能登半島の震災など、私たちが経験したことのない災害が起きる可能性もあります。それに備えて防災計画でも検討したいと思いますが、どのような形で整備するのかまでは、今の段階ではお話しできません。ご了承ください。

(坪委員長)

よろしいでしょうか。

(松本委員)

はい。

(坪委員長)

他にございませんか。無いようですので、次に４８、４９ページについてご意見はございませんか。

(濱中委員)

その前に４７ページの「構造計画」について、ここに鉄筋コンクリート造から木造まで４種類の構造種別が載っていますが、今、国では、公共の建物には木造建築を勧めています。そのような国の方針を町でも考慮していただきたいと思っています。

快適性や耐震性なども今は鉄筋コンクリート並みかそれ以上になっています。コストも２階建てや３階建て程度の建物だとかなり低額になっていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

(坪委員長)

今の意見に対して事務局どうぞ。

(事務局)

木造の場合は柱を木で作るということになると思いますが、今のお話しのポイントは構造体としての木造なのか、それとも壁などの見えるところに木をふんだんに使って温かみのある感じにしてほしい、という意見でしょうか。

(濱中委員)

今は３階建て程度であれば全て木造でも低額で建てられます。１０階や２０階建ての木造もありますが、それはまた柱などは別でしょうけど。

(事務局)

町としては内装などに木をふんだんに使うと示していますが、構造体としての柱に木または鉄骨のどちらがいいのかについては、コスト面も考慮して検討したいと考えています。

(濱中委員)

コスト面はかなり安くなっているはずですが、さらに解体の時もとても安くなります。カーボンニュートラルにも寄与します。ぜひ検討はしていただきたいと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(坪委員長)

では次に進みます。４８、４９ページについて、何かご意見はありますか。

(田島委員)

なし。

(坪委員長)

なしという意見がありますので、次に５０、５１ページについてご意見を伺いたいと思います。ご意見はございませんか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

それでは５２ページについてご意見を伺いたいと思います。

(田島委員)

なし。

(坪委員長)

ご意見がないようなので、第４章はこの内容でよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(坪委員長)

事務局は本日の審議で修正となった箇所について、次回の委員会に諮ってください。

(事務局)

確認とご相談があります。訂正箇所は３５ページの非常用電源についてと４４ページの２階建て、３階建てについてですが、この２階建てと３階建てについて、どちらもあるとした場合には実際の計画書の書き方として相当難しくなります。

そこで相談なのですが、今後、こちらで審議した内容を町へ答申していただきますが、例えばその答申書の中に、２階建てで計画しているけれども３階建てにはこのようなメリットがあるので、３階建ても検討した上で進めてほしいという要望を答申書に記載することについてはいかがでしょうか。

(田島委員)

それでは答申にならないのではないかと。

(事務局)

他の自治体では答申書に要望を入れている場合もあります。

(田島委員)

長山委員が指摘したように２階建てでは無理な面もあって、その１，５００㎡の件が２階建てでクリアできないのであれば３階建てしかないのではないかと。

(苫米地委員)

近隣町村などの２階建てで建設している事例を調べて、２階と３階の場合の様子を並べて出してくれば一番わかりやすい。２階でも上手にやっている例を見せてくれればいいと思います。

(天間優彦委員)

間仕切りが必要になるので、ないのではないか。

(苫米地委員)

どうしても間仕切りが必要となったときに、あったとしてもどうなるのかのイメージがわきませんので。

(坪委員長)

本日の審議は以上といたします。最後に事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局)

長時間のご審議ご検討ありがとうございました。先ほど佐藤が申し上げたとおり、本日出た修正点の35ページと44から46ページの内容については再度町で検討して、またこちらの委員会にお諮りしたいと思います。それまでまた時間をいただくこととなりますが、よろしくお願いします。

その他の項目については今日の審議で皆さんから了解をいただきましたので、次回は修正点だけをご審議いただいて(素案)を(案)にしたいと思っています。以上です。

(坪委員長)

それではこれもちまして、第8回七戸町新庁舎建設検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(一同)

お疲れ様でした。